

人と自然が輝くまち

広報

# たてしな

2025.  
[令和7年]

No.611



たてしな保育園 お餅つき

## Index

- 町長・議長 新春のごあいさつ ..... P2・3
- 令和6年 第4回立科町議会定例会 ..... P4
- 会計年度任用職員の登録者を募集します ..... P5
- 総合計画審議会から第6次立科町総合計画策定に係る  
答申を受けました ..... P6
- 令和7年度「地域発 元気づくり支援金」事業を  
募集します ..... P14



立科町マスコットキャラクター  
「しいなちゃん」





# あいさつ



立科町長  
両角 正芳

新年明けましておめでとうございます。町民皆様におかれましては、希望に満ちた新春を、健やかに迎えのことに御慶び申し上げます。日頃より、町政運営に対し温かいご理解とご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

昨年を振り返りますと、1月1日に最大震度7を記録した「能登半島地震」が起こり、400人以上が犠牲となり、全壊家屋も4000棟以上に上るなど、甚大な被害が発生しました。また、能登半島を含む日本各地では、台風や集中豪雨による被害も多く発生するなど、自然災害の恐ろしさを痛感しました。当町では、大きな災害も無く安堵いたしました。春先にはワイン用ぶどう等が低温凍霜害に、またカメムシの異常発生等によって贈答用リングゴが不足気味だったとお聞きし、異常気象に起因する農作物被害が続いています。10月には、アメリカ合衆国オレゴン市との姉妹都市提携50周年を迎え、総勢10名がオレゴン市を訪問し交流を深め、今後も友好関係を発展していくことを確認してまいりました。

景気動向に目を向けますと、信濃毎日新聞社加盟の日本世論調査会がまとめた「暮らしと経済」に関する調査によると、景気が悪くなっていると答えた人が「どちらかといえば」を含め、79%に達し、物価高が家計に打撃を与えている結果と

の受け止めであります。立科町では、昨年12月末まで、「たてしな応援商品券配付事業」を実施しました。なお、国においては、昨年11月に総合経済対策を打ち出し、物価高対策として、低所得向け給付金、電気・ガス料金補助、ガソリン代の抑制策等が示されました。当町では、国や県の交付金事業等の動向を注視しながら、末端行政が出来る支援策を推し進めてまいります。また、「人口減少抑制」の主要施策として、令和7年度中の完成を目ざし、移住定住促進住宅（町営住宅）の建設に着手しております。

令和7年度の予算編成に当たり私が示した重点指針と主要施策は次のとおりです。  
**一、住んでみたい、生み育てたいと思える町づくり**では、町営住宅建設と空き家の活用促進、妊娠・出産から子育てに至る切れ目のない支援、夢科高校の存続発展への支援強化など。

**二、安心・安全で暮らしやすい町づくり**では、中央公民館および周辺施設の整備方針を示す、健康長寿への取り組み（介護予防ドクター事業等）と地域福祉の充実、たてしなの活用とDX推進など。

**三、地域資源を活かした町づくり**では、仮称・立科町振興公社設立（テレワーク事業の運営強化）、索道施設の整備・更新と魅力ある観光地の構築、温

泉館に木質バイオマスボイラー導入など。

以上が7年度の重点施策の概要です。令和7年度の財政見直しにおいて、歳入では、町税をはじめ全体として大幅な増が見込めない一方で、歳出では、高齢化の進展に伴う扶助費や医療・介護等社会保障分野の繰出が増加傾向にあるほか、施設の老朽化や防災減災への対応、デジタル化の推進経費等の増も見込まれます。加えて、公共施設の大規模整備等も控えており、限られた財源の中で、「選択と集中」により事業の重点化を徹底し、様々な視点から町の魅力ある資源を最大限に活用すると共に、補助事業の積極的な活用や有利な起債事業がないか、常に情報収集しながら歳出削減に努めてまいります。そして、令和7年度を初年度とする「第6次立科町総合計画」の基本構想実現に向け、重点指針を着実に押し進めてまいります。

結びに、平穏で活気に満ちた年となりますようご祈念申し上げますと共に、町民皆様のご健勝・ご多幸をお祈り申し上げます。年頭の挨拶とさせていただきます。





New year 2025

# 新春のご



立科町議会議長  
今井 清

新年あけましておめでとうござい  
ます。

輝かしい新春を健やかに迎えのこ  
ととお喜びを申し上げます。

町民の皆様には、日頃から町議会に  
温かいご支援・ご理解をいただきまし  
て深くお礼申し上げます。

昨年は、コロナ以前のように各種事  
業や行事が再開されました。ふらば  
るバレー大会が4年ぶりに開催され22  
チームの参加者により白熱した試合が  
行われ活気もどってきたと実感しま  
した。また、立科町文化祭も観客を入  
れて18グループや団体が出演してス  
テージ発表が行われ、文化芸術活動が  
盛んになってきたことは大変喜ばしい  
ことです。町民まつり「立科えんてこ」  
では、高校生実行委員のアイデアによ  
るステージ企画が盛り上がり、若者の  
新たな力を感じることができました。

当議会は、4月から公聴機能を充実  
させるため、議会だより編集委員会か  
ら「広報公聴委員会」に名称を変更し  
て、町民の皆様の声により深く耳を傾  
け、より身近な議会となるようスタ  
ートしました。早速、町内で活動され  
ている団体・グループとの意見交換会を  
定期的開催しています。議会と意見  
交換される皆さんを募集していますの  
で、ぜひ議会事務局までご連絡くださ

い。また、8月に立科小学校6年生を  
対象に「こども議会」を開催いたしま  
した。子どもたちは、一生懸命考え真  
剣に質問を行いました。子ども目線の  
様々な質問は、子どもたちが身近な町  
の行政への関心を深めるとともに議員  
自身のこれからの議会活動に活かせる  
有意義な子ども議会になったと思いま  
す。10月には、姉妹都市アメリカオレ  
ゴン市との提携50周年にあたり、両角  
町長・事務局・ALT並びに中学生5  
名とともに渡米して50周年記念式典に  
参加し、永久の友情を誓い合いました。

さて、新しい年を迎え、少子高齢化  
や人口減少さらには、自然災害の多発  
など難しい問題は避けては通れないと  
考えますが、私はこんな時こそは明る  
い未来を想像することが幸せにつなが  
るのではないかと考えています。それ  
には、立科町の良いところに目を向け  
ることです。自然豊かで空気がおいし  
い。立科の水は、蓼科山からの伏流水  
でとてもうまい。土が粘土質のため作  
物が育てやすい。風光明媚ですばらし  
いロケーション。農作物のおいしさは  
自慢できる。この利点を活かすことを  
考えてみました。食べることは、人間  
の基本です。当町では、やる気があれ  
ば誰でも畑を耕作することが可能です。  
春先ちよつとした場所に野菜の種をま

いてみてください。水やりだけ気をつ  
ければやがて芽が出て感動します。自  
分で育てた野菜はまた格別です。小さ  
なことですが、食べる物を確保できる  
体験は子どもたちに伝えることができ  
ます。当町だったらある程度の自給自  
足は可能なのではないのでしょうか。

当議会は、持続可能な町づくりに向  
けて立科町だからできることを町民皆  
様とともに考え、より良い行政を目指  
して活動してまいります。

結びに新しい年が、町民皆様にとり  
まして幸せで実り多い年になりますよ  
うご祈念申し上げます、新年のごあいさつ  
といたします。



# 令和6年 第4回 立科町議会定例会

令和6年第4回立科町議会定例会が12月3日から12日までの会期で開催されました。

一般質問では10人の議員より、町政運営の現状、課題、事業展開等についての質問があり、活発な質疑応答が行われました。

本定例会では、町長から提出しました議案10件、承認1件について慎重審議の結果、原案どおり可決されました。

## 可決された主な案件

- 一般職の職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例  
概要：長野県の人事委員会勧告に基づく、所要の給与改定
- 立科町過疎地域の持続的発展の支援に関する特別措置法の適用に伴う固定資産税の課税免除に関する条例の一部を改正する条例  
概要：課税免除期間の修正を行う改正
- 第6次立科町総合計画基本構想の策定について  
概要：令和7年度から令和16年度までを計画期間とする第6次立科町総合計画基本構想の策定
- 立科町公の施設に係る指定管理者の指定について(女神湖センターについて)  
概要：白樺高原観光事業協同組合を女神湖センターの指定管理者として指定するもの
- 立科町公の施設に係る指定管理者の指定について(索道事業について)  
概要：しらかば高原株式会社を白樺高原国際スキー場、しらかば2 in 1 スキー場、御泉水自然園の指定管理者として指定するもの
- 令和6年度立科町一般会計補正予算(第4・5号) 他3件
- 専決処分の承認(令和6年度一般会計補正予算(第3号))

## 予算

一般会計補正予算(第4号)の概要は、次のとおりです。

**補正予算額 6,394万1千円** 予算総額は、59億6,413万7千円

### 補正された主な内容

歳入	歳出
● ふるさと寄附金..... 5,000万円	● 公用車更新事業..... 470万6千円
● 農地農業用施設災害復旧費補助金..... 95万円	● ふるさと寄附金事業経費..... 2,779万4千円
● 補助災害復旧事業債..... 80万円	● 新品種・新技術実証試験補助金..... 116万2千円
● 緊急自然災害防止対策事業債..... 950万円	● 果樹難病対策補助金..... 250万円
	● 農地農業用施設災害復旧事業..... 1,193万5千円

一般会計補正予算(第5号)の概要は、次のとおりです。

**補正予算額 105万3千円** 予算総額は、59億6,519万円

### 補正された主な内容

歳入 ● 損額賠償費弁償金..... 105万3千円	
歳出 ● 損害賠償費..... 105万4千円	



# 会計年度任用職員の登録者を募集します

庶務係

町では、令和7年度会計年度任用職員の登録者を募集します。

- **募集期間** 令和7年1月6日(月)から2月28日(金)まで
- **募集職種** 一般事務、事務補助、保育士、児童館厚生員、給食調理員、清掃作業員等
- **任用期間** 一会計年度（令和7年4月1日から令和8年3月31日まで）
- **勤務時間** 原則として1日7時間（ただし、職種、任用条件等により異なります。）
- **勤務場所** 役場庁舎または関連施設
- **応募資格** 各職種で異なりますので、お問合せください。
- **申込方法** 総務課庶務係へ登録申込書等を提出してください。  
登録申込書および募集要領は、総務課窓口で受け取る、  
または町ホームページからダウンロードしてください。
- **選考方法** 職員の任用が必要となった際に登録者の中から書類審査および面接により決定します。  
今回の登録有効期限は、令和8年3月31日までとなります。



● お問合せ ● 総務課 庶務係 電話 0267-56-2311



## たてしな環境フェア

### 実行委員を募集します！

たてしな環境フェア実行委員会は、環境について学べるイベント「たてしな環境フェア」を例年開催しています。（2024年度は立科町老人福祉センター、立科町中央公民館にて開催）

環境保全に関心・思いのある人は、ぜひ、実行委員になって一緒に環境フェアを盛り上げてみませんか。

※第1回の実行委員会は、2月中旬頃開催を予定しています。

● お問合せ・応募先

たてしな環境フェア実行委員会事務局（生活環境係）

電話 0267-88-8411



生活環境係

# 必ずチェック！長野県の最低賃金！

	種類	時間額 (改正前)	発行年月日
地域別	長野県最低賃金	998円 (948円)	令和6年10月1日
産業別	計量器・測定器等製造業	1,032円 (983円)	令和7年1月1日
	はん用機械器具等製造業	1,043円 (994円)	令和6年12月12日
	各種商品小売業	※長野県最低賃金を下回っているため、長野県最低賃金額998円が適用されます。	
	印刷、製版業		

時間額

ご不明な点は、長野労働基準部賃金室（026-223-0555）まで

## 第6次立科町総合計画策定に係る答申を受けました

第6次立科町総合計画 基本構想・前期基本計画の策定にあたり、6月20日に総合計画審議会に諮問を行いました。審議会では3回の会議を開催し、10月28日に審議結果がまとめられ、11月1日に会長の今井清町議会議長から町長に答申をいただきました。

この答申を基に、第6次立科町総合計画 基本構想・前期基本計画(案)を決定し、12月の議会定例会において、基本構想が議決されました。



審議会のようす



答申のようす

●お問合せ●企画課 企画情報係 電話 0267-88-8403

## 「立科町文化祭」出演者募集！ 中央公民館

公民館では「立科町文化祭」の出演者を募集しています。例年、町内のグループや児童生徒のみなさんによる、楽器演奏・舞踊・民謡・合唱など、バラエティ豊かな発表が行われています。日ごろの練習の成果をステージで発表してみませんか。出演申込は、中央公民館（電話0267-88-8417）までご連絡ください。なお、例年出演いただいているグループのみなさんには、別途ご案内させていただきます。

- 開催日 令和7年3月2日(日)
- 時間 午前10時から
- 場所 老人福祉センター 集会室

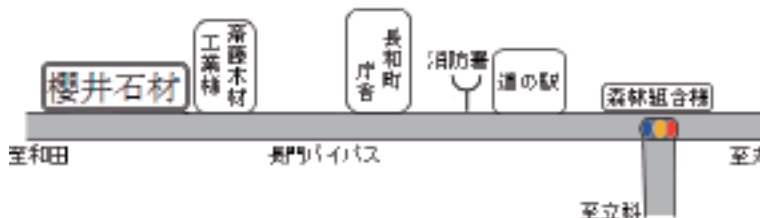
●お問合せ●教育委員会 中央公民館 電話 0267-88-8417



### お墓Q&A ◇各種ご質問にお答えしますので、お気軽にお問い合わせください。

Q. お墓の一部分だけをリフォームすることはできますか？

A. もちろんできます。例として「花立を直したい」、「墓石の目地を直したい」、「石張りにしたい」、「墓石をキレイにしたい」などさまざまなリフォームがあります。全部作り変えなくても見違えるようになります。まずはご相談ください。



墓石・戒名彫り・墓石クリーニング・石工事全般

### 櫻井石材有限会社

長和町古町4459(長門バイパス沿い)

☎0268-68-3859 FAX0268-68-4444

URL: <http://sakuraisekizai.net/info/>







# 除雪作業に皆様のご理解とご協力をお願いします

県、町では、それぞれ管理する道路の除雪や凍結防止剤の散布を行います。特に大雪となる状況での作業にあたっては皆様のご協力が必要です。円滑な除雪ができますよう皆様のご協力をお願いします。



## 豪雪時は外出を控えましょう

不要な外出は事故や渋滞の原因となります。

## 歩道および出入口部分の除雪をお願いします

除雪作業後の雪の片付けにご協力をお願いします。雪を道路に出すことは交通の妨げとなりますのでやめてください。

## 路上に突き出た木竹等の伐採・切除をしてください

降雪により木竹の枝が垂れ下がると、除雪作業や交通の妨げとなりますので、道路隣接地の樹木の適切な管理をお願いします。

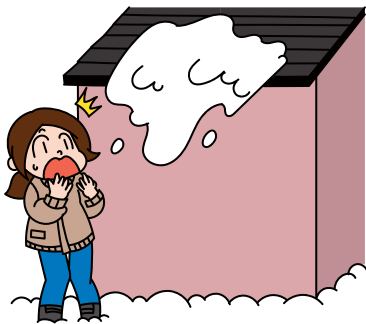
## 災害意識を持ち続けましょう

気象情報に注意し、大雪に対する備えをしましょう。

## チェーンの装着と安全運転に心がけましょう

路面状況に応じチェーン等装着するなど事故防止に努めましょう。

## 屋根からの落雪に注意しましょう



●お問合せ 佐久建設事務所北部事務所 維持管理課  
電話 0267-63-3173  
立科町役場 建設環境課 建設係  
電話 0267-88-8409



## 各戸出入口の除雪にご協力を

自宅前の生活道路の除雪にご協力をお願いします。除雪車が通った後は各戸の出入口に雪が残ることがありますが、片付けのご協力をお願いします。



## 除雪の際の路上駐車はご注意ください

除雪作業の際に、路上駐車された車があると作業の妨げとなります。交通渋滞や事故につながる恐れもありますので路上駐車はやめましょう。

# 年末の交通安全運動期間中の交通安全協会の活動



## 街頭啓発活動

12月16日(月)立科町交通安全協会では、たてしな保育園前の道路で人波作戦を行い、走行する車両に向けて交通安全を呼び掛けました。

これからの時期は、積雪や凍結など道路環境が悪化します。急ハンドルや急ブレーキはスリップ事故につながるため、速度を落としして車間距離を広く保ち、余裕を持った運転を心掛けましょう。

## 「交通安全」文字入りりんごの収穫

11月26日(火)町内のりんご畑にて「交通安全」「飲酒運転根絶」の文字入りりんごを収穫しました。収穫したりんごは、東信運転免許センターや佐久警察署等の交通安全協力団体に展示していただき、交通安全の呼び掛けを行いました。



# 立科町自転車用ヘルメット購入費補助金について



町では、自転車用ヘルメットの着用の努力義務化に伴い、事故や転倒から頭部を守るヘルメット着用を促進するため、自転車用ヘルメットの購入費の一部を補助します。

## 【対象者】

町内在住のすべての方※補助は1人あたり1回限りです。

## 【補助金額】

ヘルメット購入費用の1/2(上限4,000円)

## 【対象ヘルメット】

SG基準に適合するものとして認証を受けたもの又はこれに相当する安全基準を満たしているもの。

## 【申請に必要なもの】

- ・ 申請書

(立科町自転車用ヘルメット購入費補助金交付申請書兼請求書)

- ・ 購入したヘルメットのカatalogまたは取扱説明書の写し
- ・ 購入した商品名、購入価格、購入日および販売店名の記載された領収書その他支払いをしたことを証する書類

## 【申請期限】

購入した日から1年以内に手続きをしてください。

## 【申請窓口】

申請に必要なものをお持ちのうえ、総務課庶務係にお越しく下さい。申請書は窓口に備えておりますが、事前に記入される方は町のホームページからダウンロードできます。



# 立科町子ども家庭センターを設置しました！

子育て保健係

保健  
ニ  
ュー  
ス

令和6年4月から 母子保健機能と児童福祉機能を一体的に行う相談窓口として「立科町子ども家庭センター」を町民課子育て保健係に設置しました。

妊娠期から子育て期にわたり切れ目なくみなさんの子育てを応援します。

## ◆こんなことをやっています

### 妊娠・出産のこと

- 妊娠の届出、母子健康手帳の交付
- パパママSARON
- 妊婦等包括相談支援事業
- 新生児訪問
- 産後ケア事業

### 子育てのこと

- 赤ちゃん相談室、2歳児教室
- 乳幼児健診
- 発達相談（子育て相談、就学相談）
- 乳幼児の発達や栄養に関すること、児童の心身の健康に関することなどの相談支援

### 家庭のこと

- 虐待の相談対応
- ヤングケアラー相談対応など

保健師、管理栄養士、栄養士、言語聴覚士等が相談を受けます。関連機関とも連携し、こどもたちの健やかな育ちを一緒に支えます。子どもさん本人からの相談もお受けします。

連絡先 0267-88-8407

受付時間 月曜から金曜日（祝日、年末年始を除く）午前8時30分から午後5時15分まで

# わたしと健康

子育て保健係

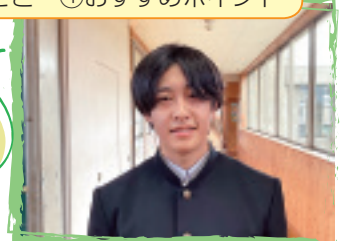
立科町にお住いのみなさんに、「わたしと健康」をテーマに4つの質問に回答いただきました。今回は、立科中学校 保健委員会 委員長さんにお話を伺いました。お父さんのやっているサッカーチームの手伝いをしながら、ご自身も小学校1年生からサッカーを始めたそうです。

質問内容：①健康のためにやっていること ②始めたきっかけ ③それをやってよかったこと ④おすすめポイント

ながい かいと  
永井 海渡さん（立科中学校3年 保健委員会 委員長）

- ① サッカー ② 父の影響
- ③ 夜景と運動でストレス解消（夜景は休日の夜練習終わりに見えるそうです。）
- ④ 楽しく簡単に運動できる ぐっすり眠れるので体力も回復する

健康のために  
運動をしよう



- ⑤ ジャガイモ、さやいんげんの順に加え、火が通ったらいったん火を止め、牛乳と米粉を合わせたものを加えて、再度とろみがつくまで煮る。
- ⑥ 塩こしょうで味をととのえる。

- 作り方
  - ① 牛乳と米粉を合わせたものを30分以上置いておく。
  - ② たまねぎ、じゃがいも、にんじんは角切りにし、しめじは小房に分ける。
  - ③ バターで鶏肉、たまねぎ、にんじん、しめじを順に炒める。
  - ④ 水とコンソメ、あさりを加え、煮る。
  - ⑤ ジャガイモ、さやいんげんの順に加え、火が通ったらいったん火を止め、牛乳と米粉を合わせたものを加えて、再度とろみがつくまで煮る。
  - ⑥ 塩こしょうで味をととのえる。

### 米粉のクラムチャウダー

#### 材料4人分

- 鶏むね肉：60g
- あさり水煮：40g
- じゃがいも：80g
- たまねぎ：80g
- にんじん：40g
- しめじ：40g
- さやいんげん：5本
- 米粉：20g
- 牛乳：200g
- 有塩バター：6g
- 水：600ml
- コンソメ：小さじ1
- 塩・こしょう：少々



と米粉をあらかじめ混ぜておくことです。米粉はだまになりにくいため、初めて作る方にもおすすめです。ぜひお試しください！

さむい冬にぴったり！米粉のクラムチャウダーをおうちでも作ってみませんか？

カルシウムと野菜たっぷり、学校の栄養士さんおすすめの1品です。調理のポイントは、牛乳

子育て保健係

中学校給食メニュー紹介

みんなの食育

## 「立科町精神障害にも対応した 地域包括ケアシステム学習会」を開催します

令和6年に引き続き、1月17日(金)午後1時30分から、老人福祉センターにて「立科町精神障害にも対応した地域包括ケアシステム学習会」を開催します。ピアサポーターの方や小諸高原病院の講師の先生から、ご自身の体験にもとづくお話やこころの病気についてのお話をさせていただきます、みなさんと意見交換をしながら、こころの病気への理解を深めていきたいと考えています。

参加希望の皆さんは、1月10日(金)までに、町民課福祉係へご連絡ください。



### ○ピアサポーターとは

ピア (peer) とは「仲間」という意味を表す言葉です。ピアサポーターとは、自身の障がいや疾患の経験を活かして、同じ境遇にある仲間を支え合う活動をすすめる人のことを言います。

●お問合せ ●町民課 福祉係 電話 0267-88-8405

## 30歳以上の皆さんへ 特定健診はお済みですか？ 子育て保健係

町では、30歳以上の皆さんを対象に、特定健診を実施しています。

令和6年度の健診期間は、令和7年3月15日までです！

特定健診は、生活習慣病の早期発見と予防を目的としています。

自分では気が付かない生活習慣病の兆候に気づくためにも、毎年健診を受けましょう。

※40歳以上の社会保険加入者は対象外です。加入している社会保険の担当者にご相談ください



- 受診券をお持ちの皆さん…希望の医療機関へご予約ください。
- 受診券がお手元にない場合…次の中から受診する健診を選び、子育て保健係に電話してください。

○町内個別健診 (柳澤医院、岩下医院)

○町外個別健診 (長野県内の多くの病院で健診を受けることができます。詳しくは子育て保健係へお問合せください。)

※30歳代の方は受診できません

- 40歳以上の国保加入者の皆さんへ…職場等で健診を受けている場合は、情報提供にご協力ください。

○職場等で健診を受けている人は、健診結果のコピーの提出をお願いします。

○病院等で同等の検査を受ける人は、「検査結果書」を病院の窓口へ提出してください。

小諸北佐久地域と佐久・南佐久地域の病院、依田窪病院に限ります。費用は無料です。「検査結果書」は子育て保健係にあります。



## 後期高齢者医療の医療費通知について

長野県後期高齢者医療広域連合では、被保険者の皆さんに健康や医療に関する理解を深めていただくとともに、医療費が正しく請求されているかを確認していただくために、医療費通知を年一回送付しております。

今年度は令和5年11月から令和6年10月診療分についての医療費通知を令和7年1月下旬頃に送付します。

今年度送付する医療費通知には作成のスケジュール上、令和6年11月・12月診療分については記載されません。確定申告期間中に医療費控除の申告をされる場合は、11月・12月診療分については領収書を基に申告してください。

令和6年11月・12月診療分については、令和7年1月から令和7年10月までの診療分と併せて、令和8年1月下旬頃の送付となります。

なお、該当の期間に医療機関等の受診があってもデータ作成（12月上旬）時点で被保険者が亡くなっている場合は医療費通知が送付されません。亡くなられた方の医療費通知が必要な場合は、長野県後期高齢者医療広域連合まで直接ご連絡ください。



●お問合せ●長野県後期高齢者医療広域連合 保健事業室  
電話 0267-229-5320

## こちら 地域包括支援センターです!

### ～新しい1年も健やかに～

新年明けましておめでとうございます。

新しい1年がスタートしました!! 立科町地域包括支援センターでは今年も、『住み慣れた町で、地域と協働しながら、いつまでも元気で暮らしていける地域社会の実現』を基本理念に活動をして参りますのでよろしくお願い致します。

令和6年4月に、社会福祉士が配置され、保健師、ケアマネジャーの3職種が連携し地域の高齢者の皆さんのさまざまな相談に応じます。

介護のこと、権利擁護に関すること、生活全般の困り事などまずはお気軽にご相談ください。



#### ◆介護予防講座開催予定◆ (会場：老人福祉センター・集会室)

開催日時	内容	講師
1月22日(水) 13:30～15:00	思いを伝えよう ～人生会議、大切な人とはじめよう～	こもろ医療センター 看護師 佐藤洋子さん

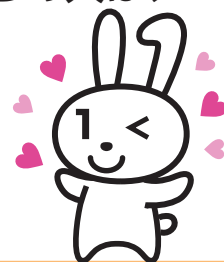
高齢者支援係まで申し込みをお願いします。(0267-88-8406)

介護予防ポイント対象事業です、参加の際はポイントカードをお持ちください!

●お問合せ●町民課 高齢者支援係 電話 0267-88-8406

# ご存じですか？ マイナンバーカードをお持ちの方は、 マイナポータルから転出届を オンラインで提出できます！

(これまでどおり窓口での転出手続きも可能です)



## マイナポータルから転出届を提出する3つのメリット

- ①市町村窓口原則行かなくてもよくなり、オンラインで転出の手続きが可能  
(国外転出は対象外です)
- ②市町村窓口の開庁時間を気にせず手続きができます (引越日の14日前から)
- ③引越し先の市区町村窓口へ行くときの必要な手続きや持ち物が事前にわかる

## 準備するもの・マイナポータルQRコード

- 電子証明書が有効なマイナンバーカード
- カード作成時に設定した **暗証番号**
- マイナポータルにアクセスするスマホ等
- 連絡先電話番号 (昼間連絡のつく番号)
- 引越し先の新しい住所

マイナポータルへの  
アクセスはこちら→  
(ご利用には別途アプ  
リのダウンロードが  
必要です)



## 転入転出ワンストップ・その他、住所変更に関するご注意

- ・届出内容に不備があった場合等、来庁が必要となることもあります。
- ・転入日の翌日から14日以内に転入先の市区町村で手続きをしてください。  
(同じ世帯でカードを作成している人全員分のカードと暗証番号が必要です)
- ・オンライン手続きは情報の反映に時間がかかる場合があります。お急ぎの人は届出完了後に転出元 (もといた住所) の市町村へお電話で確認をお願いします。
- ・転入手続きが遅れるとマイナンバーカードが失効します。

### 【お忘れではないですか？】

- ・転入や転居時にマイナンバーカードをお忘れになり、**券面更新等の手続きが済んでいない人は至急来庁ください。**(カードが廃止すると有料再発行となります)



●お問合せ ●町民課 住民係 電話 0267-88-8404

## マイナンバーカード平日開庁時間延長のお知らせ

毎週月曜日 (休日の場合は翌開庁日) は窓口を午後7時まで延長しています。

開庁日	月	月曜日、祝日明け火曜日(午後7時まで)
	令和7年1月	6日、14日、20日、27日

カードに関する事	内 容
カードを作りたい	写真撮影があります。ご本人が来庁してください。
カードを受け取りたい	本人確認があります。ご本人が来庁してください。
すでにカードを持っている	公金受取口座の登録等ができます。
有効期限が切れそう または切れている	更新手続きが必要です。ご本人が来庁してください。
暗証番号を間違えてロックが かかってしまった	暗証番号の初期化(ロック解除)が必要です。ご本人が来庁してください。

※マイナンバーカードの有効期限について、詳しくは9月号8ページをご確認ください。

また、持ち物などご不明な点は下記までお問合せください。

●お問合せ ●町民課 住民係 電話 0267-88-8404

